



第6次
美里町
総合振興計画
2026▶▶▶2034

町民の誰もが住み続けたくなる
豊かなまち 美里

美里町

- 第6次美里町総合振興計画 策定にあたって -



美里町の目指すべき将来像と、その実現に向けた政策及び施策を示す新たな計画として、ここに「第6次美里町総合振興計画」を策定いたしました。

本計画の策定にあたりましては、美里町振興計画審議会委員の皆様をはじめ、町民アンケートやパブリックコメントを通じて、大変多くの皆様から貴重なご意見をいただきました。まちの未来を真剣に考え、議論を重ねていただきましたすべての皆様に、心より深く感謝申し上げます。

現在、少子高齢化やデジタル化など、社会構造が大きな転換期を迎える中、豊かな自然と伝統を次代へ継承し、持続発展的なまちづくりを推し進めることが求められています。今回の計画策定にあたり、これまでのあり方を根本から見直しました。まず、変化の激しい現代に対応するため、計画期間を「未来ビジョン」は8年間、「戦略プラン」は4年間とし、柔軟で計画的な体制を構築いたしました。

また、計画策定の考え方を「バックキャスト型」へ転換します。事業を行うことが目的化する傾向を脱し、目指すべき将来像から逆算して「今、何をすべきか」を導き出すことで、全ての施策が未来へとつながるよう設計いたしました。

これからのまちづくりにおきましては、「ひとづくり」「健康づくり」「仕事づくり」「暮らしづくり」「環境づくり」「体制づくり」の6分野を軸に、本町に関わるすべての方と共に歩んでまいります。特に、統合小学校の整備をはじめ、小中連携による質の高い学校教育の推進と、学習環境の充実に一層力を注ぎます。また、「美里SuperTownプロジェクト」を通じた魅力ある中心拠点エリアの創出により若者や女性にも選ばれる地域づくりを推進します。さらに、森林資源を活用した交流空間の創出や観光振興、企業誘致、多様な人材が新たなビジネスに挑戦できる環境づくりに注力し、町の活力を次代へとつないでまいります。

理想の未来は、行政だけで実現できるものではありません。町民の皆様の主体的な関わりこそが原動力です。次代を担う子どもたちに誇れる希望に満ちたまちづくりに、皆様のより一層のご理解と、積極的なご参加を心よりお願い申し上げます。

令和8年3月

美里町長 原田 信次

- 目次 -

I. 未来ビジョン

第1部 序論	2
1. 第6次総合振興計画の策定にあたって	2
・策定の目的	2
・本計画の構成と期間	2
2. 今後のまちづくりの基本的な考え方	3
・“持続発展的なまちづくり”に向けた計画づくり	3
・「バックキャスト型」のまちづくりへの転換	3
3. 計画策定のポイント	4
4. 計画策定の背景	5
・美里町を取り巻く環境の変化	5
・町民意向	8
・今後のまちづくりにおける主要課題	10
第2部 第6次基本構想	12
1. 基本的な方針	12
・まちの将来像	12
・本計画の方向性	13
2. 4つの戦略プロジェクトの位置づけ	17
3. 政策分野別の基本方針	18
4. 土地利用構想	24

II. 戦略プラン

第3部 戦略プロジェクト	27
戦略①. 生活の質の向上プロジェクト	28
戦略②. 若者や女性にも選ばれる地域づくりプロジェクト	29
戦略③. 自然環境との共生プロジェクト	30
戦略④. 新たな挑戦プロジェクト	31
第4部 第6次前期基本計画	32
1. ひとづくり — 教育・文化 —	34
2. 健康づくり — 保健・福祉・医療 —	44
3. 仕事づくり — 産業・活力 —	54
4. 暮らしづくり — 土地利用・住まい —	64
5. 環境づくり — 自然環境・安全安心 —	72
6. 体制づくり — 行財政・住民参加 —	80
資料編	89

I. 未来ビジョン

- ・第1部 序論
- ・第2部 第6次基本構想

第1部 序論

1. 第6次総合振興計画の策定にあたって

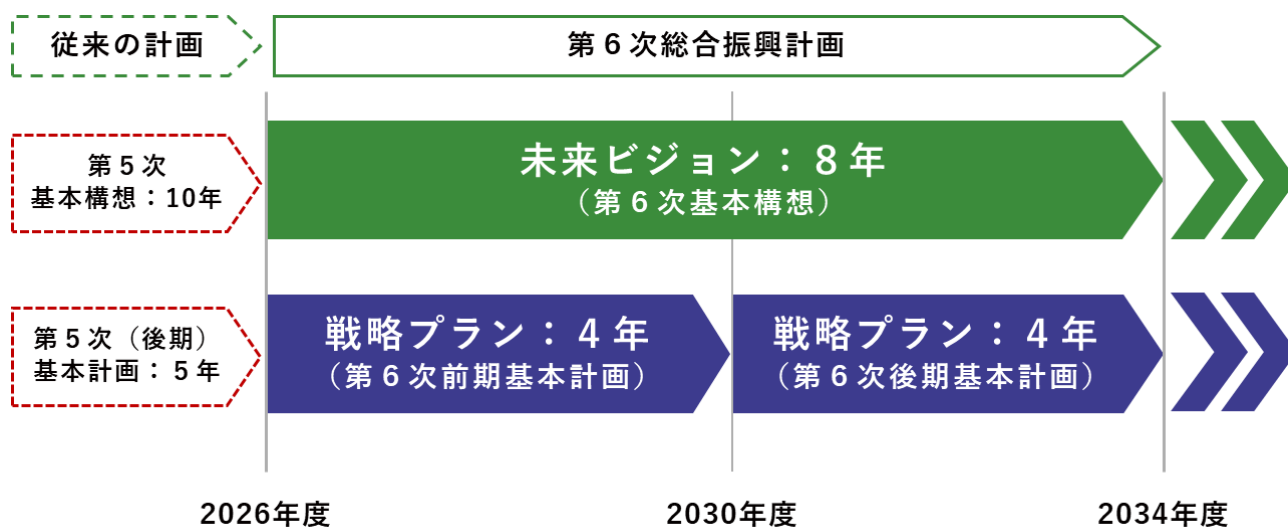
策定の目的

- 本町では、「第5次美里町総合振興計画基本構想」の計画期間(平成28年度から令和7年度まで)において、本町の掲げる基本理念と将来像の実現を目指し、行政運営を進めてきました。
- 今回、この「第5次美里町総合振興計画基本構想」及び「後期基本計画」の計画期間が令和7年度で終了するとともに、社会構造が大きな転換期を迎えていることから、著しい社会情勢の変化に対応するための「第6次美里町総合振興計画」として**未来ビジョン(第6次基本構想)**及び**戦略プラン(第6次前期基本計画)**を策定することを目的とします。

本計画の構成と期間

- 従来の計画では、およそ10年単位でのまちづくりを見据え、基本構想については10年間、基本計画については5年間で計画期間としていました。
- 今回の第6次総合振興計画では、著しい社会情勢の変化への対応や、町政全体の動きとの整合を図るため、「**未来ビジョン**」については8年間、「**戦略プラン**」については4年間ごとに見直しを行い、より計画的な推進を図ります。

【本計画の構成と期間】



2. 今後のまちづくりの基本的な考え方

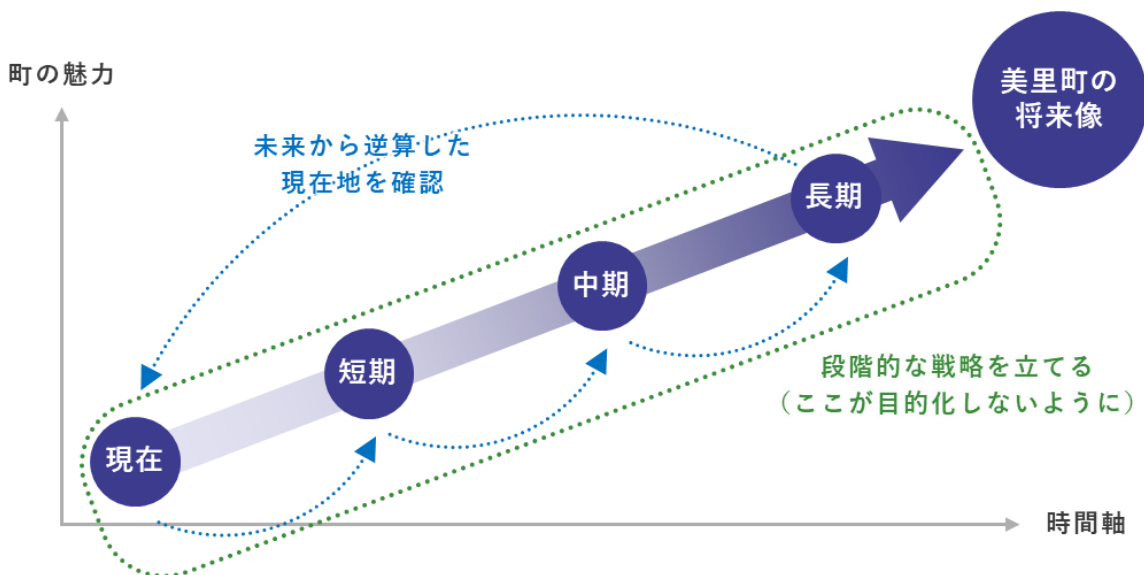
「持続発展的なまちづくり」に向けた計画づくり

- 本町の人口は平成7年を境に減少傾向にあり、2035年には10,000人を下回る予測となっています。現在の高齢化率も40%に迫っていることから、**少子高齢化対策が喫緊の課題**です。
- 一方で、近年の美里町では、寄居スマートICの開通や産業団地の誘致、埼玉版スーパー・シティプロジェクトなどの**取組みが進められたほか**、アフターコロナにおける生活様式の多様化やカーボンニュートラル・SDGsの推進など、**社会情勢にも様々な変化**がありました。
- 今後の持続発展的なまちづくりに向けて各種取組みを更に推進していくためには、**まちが目指す未来像をより明確にし**、職員だけでなく町民の皆さまにも共感いただける計画が必要です。

「バックキャスト型」のまちづくりへの転換

- これまでの計画では、施策体系が複雑化してしまったことで、手段であるはずの“すること”自体が目的化してしまう傾向にありました。
- 今一度、“何のために”という本来の目標意識に立ち返るために、**まちが目指す未来像から逆算した現在地を確認**し、目標に向かっていく**段階的な戦略を立案**していく必要があります。
- そのため、今回の計画策定を契機として、「何をするか」ではなく、「何のためにするか」を重視した**「バックキャスト型」のまちづくりへの転換**を図っていきます。

【バックキャスト型まちづくりのイメージ】



3. 計画策定のポイント

ポイント① “何を指すか”の共有に向けた計画を策定しました

- 今回の第6次総合振興計画では、「バックキャスト型」のまちづくりへの転換を図るために、“何を指すか”を明確に共有する計画を目指しました。

本計画は、まちの未来像や方向性を示した「未来ビジョン（基本構想）」と、“選択と集中”による目的達成を重視した施策体系を示す「戦略プラン（基本計画）」で構成されます。



ポイント② まちの未来をイメージしやすい計画構成としました

- 今回の第6次総合振興計画では、実際に暮らしている町民にとっても“何を指すか”がイメージしやすい構成とすることで、まちづくりへの意識を高めます。

従来計画はページ数や文字量が多く、イメージしづらいものとなっていたため、イラストやアイコンなども積極的に用いて見やすい計画とすることで、まちが目指しているものを認識いただけるようにしました。



ポイント③ 町民や町職員の思いも反映した「まちの未来像」を検討しました

- 今回の第6次総合振興計画では、各課による「施策評価・提案」と、若手職員を中心とした「庁内ワーキング」を踏まえて、美里町が目指すべき「まちの未来像」の検討を進めてきました。

町民アンケートの結果や日頃町民からの意見を聞いている町職員一人ひとりの思いもしっかりと反映させるために、各課への調書の配布や庁内ワーキングの開催などを通じて、未来の美里町に対する積極的なアイデアを出し合い、計画に反映させました。



4. 計画策定の背景

美里町を取り巻く環境の変化

人口減少と少子高齢化の加速

- 町全体としては1995年をピークに人口減少が続いており、2020年までの25年間で総人口が約9.5%減少(12,197人→11,039人)しています。

▶ 2035年には、総人口が **10,000人** を下回る予測となっています。

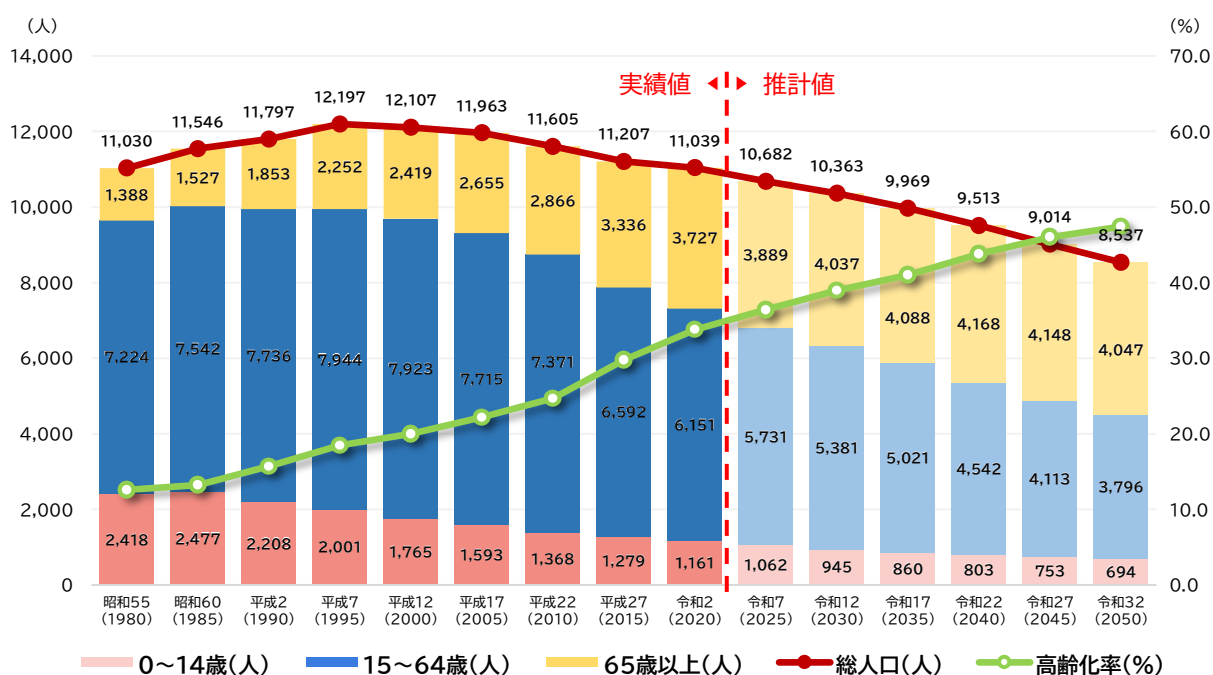
- 年少人口は1985年、生産年齢人口は1995年をピークに減少が続いていますが、老年人口は一貫して増加しており、2020年には高齢化率が約33.8%(3,727人)となっています。

▶ 2065年には、高齢化率が **約50%** に達する予測となっています。

- 2022年の合計特殊出生率は県内1位でしたが、2014年以降の10年間の平均をみると、国平均1.36人と県平均1.28人に対し、美里町では1.20人と、国・県の水準を下回っています。

▶ 出生数の減少により **合計特殊出生率の継続的な低下** が懸念されます。

- 総人口・年代別人口の推移 -



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所（令和5年推計）

担い手不足の懸念

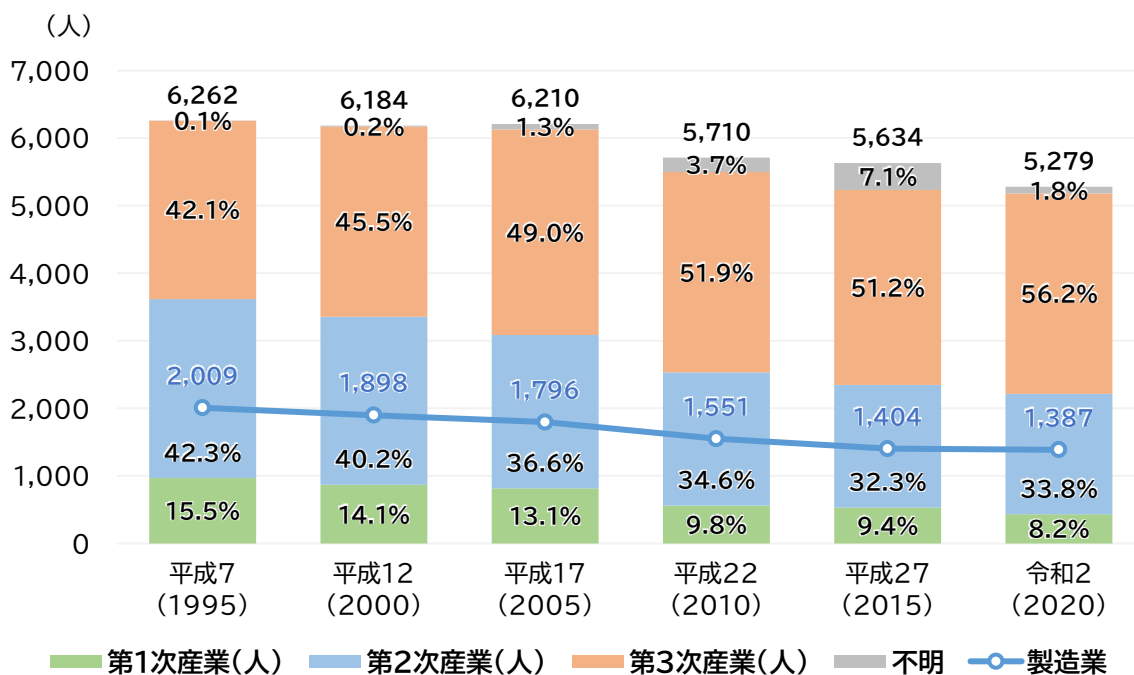
- 町内在住就業者5,279人の約61%が他市町村へ通勤していますが、町内就業者6,432人の約68%が他市町村から通勤しており、町全体としては流入傾向となっています。
- 町内在住就業者は、1995年をピークに減少傾向にあり、2020年までの25年間で総就業者数が約15.7%減少(6,262人→5,279人)しています。また、産業別では製造業の就業者が最も多く、2020年には約26.3%(1,387人)となっています。

▶▶ 生産年齢人口の減少及び **町内在住就業者の減少** が懸念されます。

- 小売業商店数は年々減少しており、2016年から2021年までの5年間で、小売業年間商品販売額は8,083百万円から6,680百万円に減少しています。

▶▶ 人口の減少による **町内消費の減少** が懸念されます。

- 産業分類別就業者数の推移 -



資料:各年度国勢調査

生活環境の変化

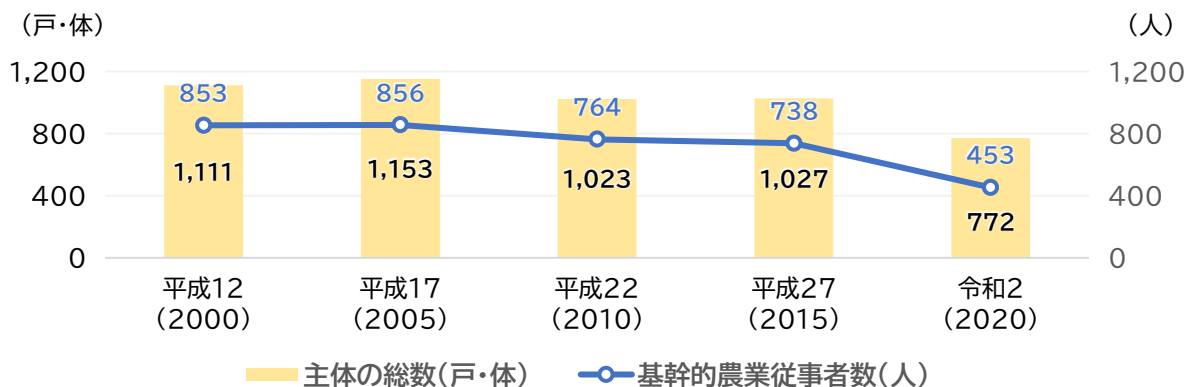
- 本町の土地利用は農地(田畑)が町域の約50%を占めていますが、近年、特に販売農家数や経営耕地面積が減少傾向にあり、2015年から2020年までの5年間で、販売農家数は605戸から352戸に、経営耕地面積は924haから552haに減少しています。

▶▶ 農家数・経営耕地面積の急減による **耕作放棄地の増加** が懸念されます。

- 全国的にカーボンニュートラルの実現に向けたまちづくりが求められる中で、本町のエネルギー消費量や温室効果ガス排出量は年々減少しています。2013年度から2022年度の10年間では、製造業の生産の落ち込み等の要因により、温室効果ガス排出量が364千t-CO₂から115千t-CO₂に減少し、排出削減率は約68.4%と県内で最も高くなっています。

▶▶ ゼロカーボンシティの推進による **エネルギーの効率化** が見込まれます。

- 農業を営む主体数及び農家人口の推移 -



【参考】農業を営む主体数の内訳

年	平成 12 (2000)	平成 17 (2005)	平成 22 (2010)	平成 27 (2015)	令和 2 (2020)
総数	1,111	1,153	1,023	1,027	772
自給的農家(戸)	236	338	354	411	406
販売農家(戸)	871	798	656	605	352
組織経営体(体)	4	10	10	11	9
非販売農家(戸)	0	7	3	0	5

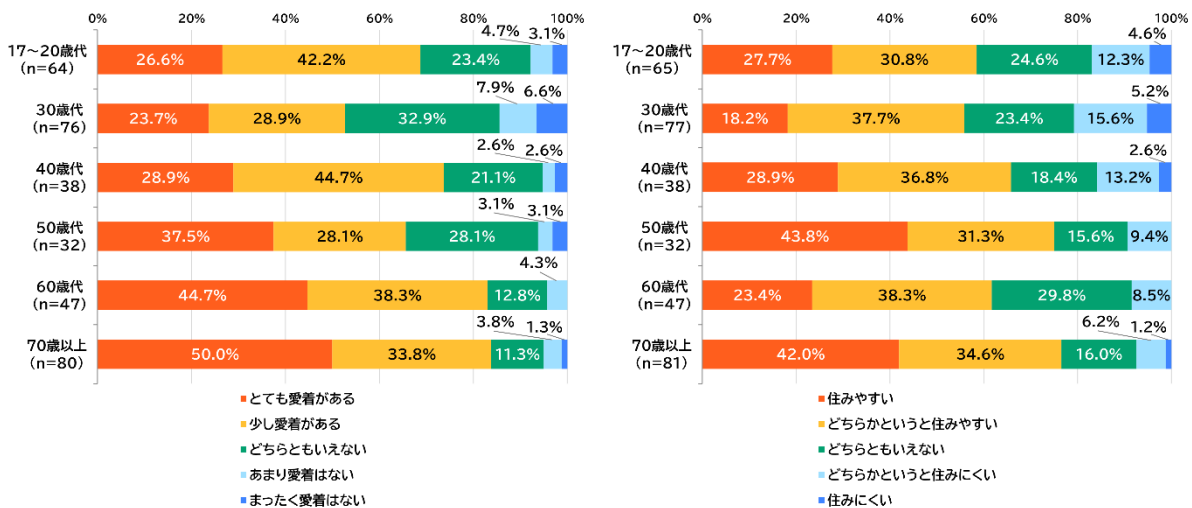
資料：各年度農林業センサス

町民意向

- 第6次総合振興計画の策定にあたり、本町のまちづくりに対する住民目線の意向を把握し、より詳細なターゲット設定に応じた施策の検討に反映するために、アンケート調査を実施しました。

資料：住民意識調査(令和6年9月下旬～10月上旬実施、配布数 1,000、回収数 345)

美里町への愛着、住みやすさ



▶▶ まちに愛着があり、“住みやすい”、“住み続けたい”と思う町民の割合は高くなっています。

問8：あなたは美里町に愛着をお持ちですか。(1つだけ選択)
問9：あなたにとって美里町は住みやすいですか。(1つだけ選択)

町民の思う「まちの将来」

将来どのようなまちを目指すべきか【3つまで回答】	17～20歳代 (n=65)	30歳代 (n=76)	40歳代 (n=38)	50歳代 (n=30)	60歳代 (n=46)	70歳以上 (n=80)
自然環境や農地などの豊かな自然が広がる美しいまち	18.5%	22.4%	15.8%	13.3%	28.3%	38.8%
道路や上下水道、住宅などの生活環境が整ったまち	20.0%	26.3%	18.4%	33.3%	21.7%	20.0%
バスや鉄道などの交通機関が整い、日常生活の利便性が高いまち	58.5%	55.3%	60.5%	36.7%	37.0%	40.0%
多くの企業や工場などが立地し、働く場所に恵まれたまち	13.8%	21.1%	26.3%	33.3%	37.0%	21.3%
子育て・教育支援が充実したまち	50.8%	68.4%	31.6%	30.0%	30.4%	18.8%
保健・医療・福祉支援が充実し、高齢者が元気に生活できるまち	12.3%	25.0%	34.2%	53.3%	52.2%	58.8%
災害や犯罪が少なく、安心・安全に暮らせるまち	23.1%	27.6%	39.5%	40.0%	37.0%	50.0%
町民同士のつながりが深く、地域活動・交流が活発に行われるまち	6.2%	5.3%	7.9%	6.7%	13.0%	10.0%
史跡や遺跡、伝統行事などの歴史・文化を大切にすまち	7.7%	3.9%	2.6%	0.0%	10.9%	12.5%
観光やイベントなどで多くの観光客が訪れる、にぎわいのあるまち	26.2%	15.8%	13.2%	13.3%	15.2%	5.0%
わからない	6.2%	2.6%	2.6%	0.0%	0.0%	3.8%
その他	7.7%	5.3%	15.8%	6.7%	0.0%	1.3%

■：最も多い回答 ■：2番目に多い回答 ■：3番目に多い回答 ※その他、無回答は除く

▶▶ 町民にとって魅力あるまちにしていけるためには、利便性の向上や高齢者支援の充実、安全性の向上、子育て支援の充実が求められます。

問12：美里町をもっと魅力あるまちにしていけるためには、将来どのようなまちを目指していくべきだと思いますか。(3つだけ選択)

今後のまちづくりにおける主要課題

- 「持続発展的なまちづくり」や「バックキャスト型のまちづくり」への転換に向けて、本町を取り巻く環境の変化や町民意向などを踏まえ、今後のまちづくりにおける主要課題を整理します。

教育・文化

【主要課題】 町内全域で人口減少や少子高齢化が進行しており、
学校規模の縮小や地域コミュニティの低下が懸念されます。

- ✓ 地域と連携した教育の場の充実が必要
- ✓ 地域の文化の継承やコミュニティの維持が必要

保健・福祉・ 医療

【主要課題】 人口減少や少子高齢化の進行により、
支える基盤(資金や人材)の脆弱化が懸念されます。

- ✓ 人口動態に高い影響を及ぼす社会減への対応が必要
- ✓ 少子高齢化に対応した高齢者・子育てへの支援が必要

産業・活力

【主要課題】 若年人口の減少に伴い、町内企業への労働力の供給不足、
または不安が生じることにより、産業投資が停滞し、
まちの活力が低下することが懸念されます。

- ✓ 担い手不足や高齢化に対応した農業生産が必要
- ✓ まちの活力や基盤を支える新たな経済活動の場が必要

土地利用・ 住まい

【主要課題】 人口減少に伴う利用者数の減少により、買い物や交通などの
生活利便機能や医療機能に対する不安が懸念されます。

- ✓ 町民のニーズに応える生活利便性の向上が必要

自然環境・ 安全安心

【主要課題】 里山などの身近な自然環境への日常的な関わりが
難しくなり、安全安心で心豊かな暮らしを支える美しい里の
喪失が懸念されます。

- ✓ 町民・就業者やその家族が暮らす生活環境の向上が必要
- ✓ 持続可能なエネルギー循環や自然災害への対応が必要

行財政・ 住民参加

【主要課題】 交通利便性やIT技術の飛躍的な発展と価値観が多様化する
中で、町民の一体感を保ち将来像を実現するためには、町民自
身も行政システムに主体的に参画することが望まれます。

- ✓ 行財政や広域行政について継続的な取り組みが必要
- ✓ 実際に暮らしている町民からの理解や共感が必要

第2部 第6次基本構想

1. 基本的な方針

【まちの将来像】

- 前計画の「第5次美里町総合振興計画基本構想」では、「心身ともに美しく暮らせるまちづくり」を基本理念、「住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる美しい里」を将来像として、その実現を目指してきました。
- これからのまちづくりでは、近年の社会情勢の変化やまちの課題に対応するために、あらゆる世代が住みやすい・住み続けたいと思う魅力を持ち続けるとともに、これまでの美里町の取組みを踏まえた“持続発展的なまちづくり”が求められます。そこで、私たちが共有する「まちの将来像」を以下のとおり設定します。

【まちの将来像】

町民の誰もが住み続けたいくなる豊かなまち 美里



本計画の方向性

- 「まちの将来像」の実現に向けて、住民意識調査や庁内ワーキング等から町民や職員の思いを反映した「まちづくりのキーワード」を整理するとともに、今後のまちづくりにおける主要課題を踏まえ、分野横断型で重点的に取り組むべき**4つの戦略プロジェクト**を設定しました。
- 具体的な取組みの検討にあたっては、今後のまちづくりにおける主要課題を踏まえた**政策分野別の基本方針**と、それらに紐づく**基本施策**を位置づけます。

【将来像の実現に向けた4つの戦略プロジェクト】



生活の質の向上
プロジェクト



若者や女性にも選ばれる
地域づくりプロジェクト



自然環境との共生
プロジェクト



新たな挑戦
プロジェクト

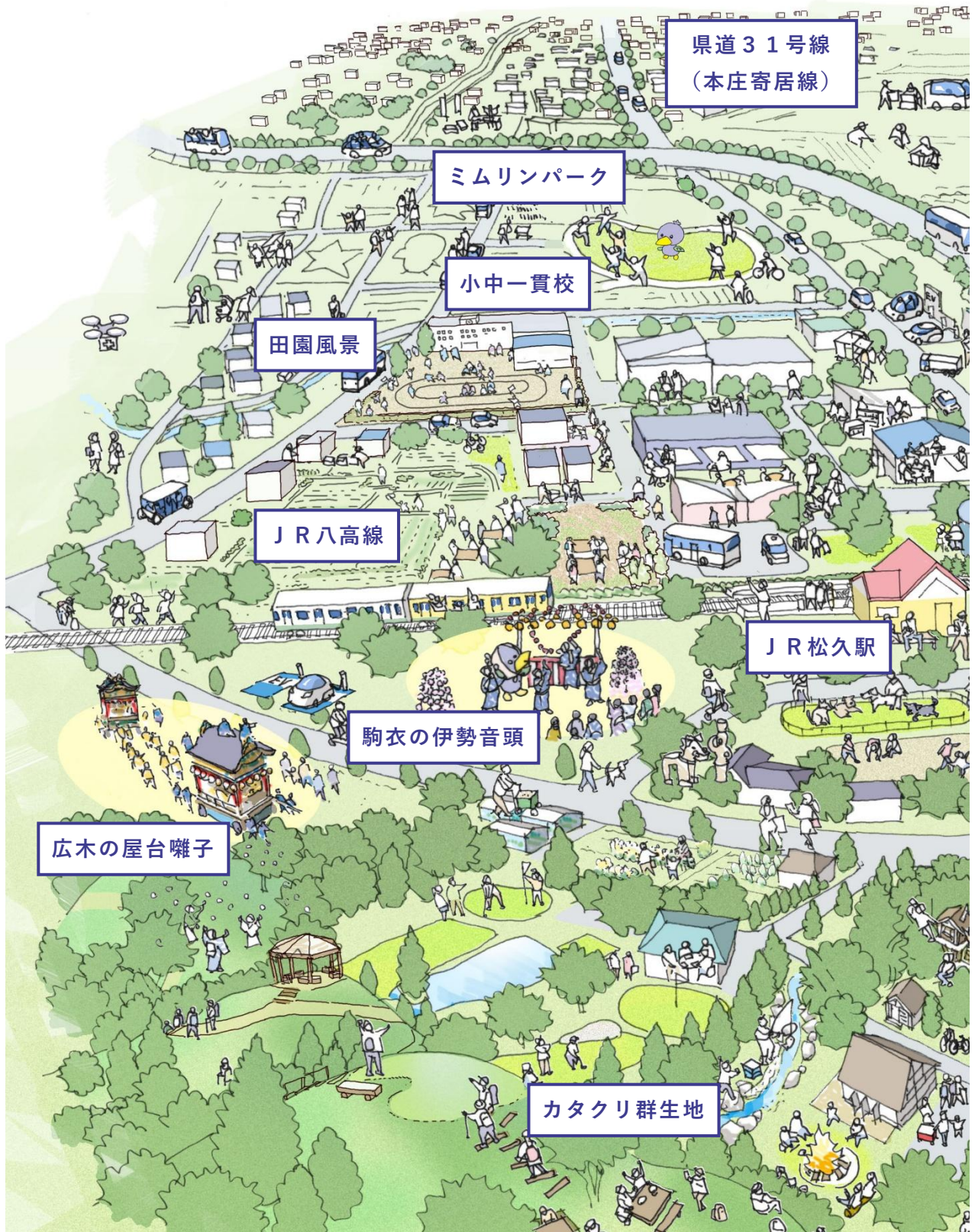
〈まちづくりのキーワード〉

住みやすい・住み続けたい / 利便性 / 高齢者・子育て支援 / 地域活性化 / にぎわいの創出 / 世代間交流 / 安全安心 / 地域資源 / 次世代への継承 / チャレンジ / 持続可能性 など

【6つの政策分野】

政策分野	内容
1 ひとづくり - 教育・文化 -	まちの一番の財産である、子どもたちの教育や町民の文化的活動などに関わる施策です。
2 健康づくり - 保健・福祉・医療 -	誰もが健康に暮らし続けるための、保健や福祉、医療に関わる施策です。
3 仕事づくり - 産業・活力 -	地域の資源を活かしながら、まちの更なる発展と活力を担う産業に関わる施策です。
4 暮らしづくり - 土地利用・住まい -	住みやすい、住み続けたいと思うまちの魅力ある土地利用や住まいに関わる施策です。
5 環境づくり - 自然環境・安全安心 -	豊かな自然を有するまちの環境や自然災害等に対する防災に関わる施策です。
6 体制づくり - 行財政・住民参加 -	持続発展的なまちづくりを支える行財政運営や多様な主体との連携体制に関わる施策です。

【美里町の将来イメージ図】



将来のまちづくりに向けた取組みを反映した

「まちの将来像」を可視化するため、

美里町の未来に残していくべきものや

過去から現在までに受け継がれてきた魅力など

をもとに、より魅力的なまちを目指していく

ための「将来イメージ図」を作成しました。



関の獅子舞

天神川

寄居スマートIC

関越自動車道

遺跡の森総合公園

猪俣の百八燈

国道254号

【未来ビジョンの体系図】



2. 4つの戦略プロジェクトの位置づけ

- 主要課題の解決に向けて分野横断型で重点的に取り組むべき取組みについては、政策分野ごとの関連施策と連動した「プロジェクト」として位置づけ、より効果的な推進を図ります。

戦略① 生活の質の向上プロジェクト



- 持続発展的なまちづくりに向け、寄居スマートICの開通等による波及効果を活かし、町役場と松久駅周辺の中心拠点地区における「美里SuperTownプロジェクト」の事業化を更に推進し、町全体で取り組む必要があります。
- ▶ 本プロジェクトでは、美里町で暮らし続けることのできる生活の質の向上を目指すための取組みを分野横断的に推進します。

戦略② 若者や女性にも選ばれる地域づくりプロジェクト



- 人口減少と少子高齢化に歯止めをかけるためには、本町の強みを活かした生活環境を整え、地方からの若年層、とりわけ若年女性の人口流出を抑制する必要があります。
- ▶ 本プロジェクトでは、将来にわたって若者や女性にも選ばれる地域づくりに向けた取組みを分野横断的に推進します。

戦略③ 自然環境との共生プロジェクト



- 本町の自然環境は、町民生活を豊かにする大きな財産となっています。豊かな森林・里山・農地の保全に取り組むとともに、その魅力を活かした生活環境の維持や仕事づくり、観光振興について町全体で取り組む必要があります。
- ▶ 本プロジェクトでは、美里町の魅力である自然環境との共生を目指すための取組みを分野横断的に推進します。

戦略④ 新たな挑戦プロジェクト



- 全国的に社会構造が大きな転換期を迎えている中で、本町を取り巻く社会情勢の著しい変化に適切に対応していくためには、既存の考え方にとらわれない新たな取組みについても積極的に実践していく必要があります。
- ▶ 本プロジェクトでは、美里町としての新たな挑戦や改革に向けた取組みを分野横断的に推進します。

3. 政策分野別の基本方針

- 「まちの将来像」の実現に向けて、6つの政策分野ごとに具体的な取組みを検討・実施するための基本方針を示します。

政策分野 1

ひとづくり – 教育・文化 –

〈未来に向けたキーワード〉

教育の機会

伝統をつなげる

〈取組みのキーワード〉

若年層のまちへの愛着を育む

少子高齢化や人口減少に関する不安

基本 目標

誰でも学びの機会が得られ、まちの伝統を未来へつなぐまち

子どもたちの健全育成に向けて、未来を切り開く「生きる力」とまちへの愛着や誇りを培うために、地域全体で豊かな心を育む教育を推進していきます。また、町民一人ひとりが健康づくりや伝統文化の継承につながる生涯を通しての学びの場づくりや社会の多様化に対応したまちづくりを目指します。

この基本方針をもとに、小中一貫教育による質の高い学校教育の推進や子どもから高齢者までのスポーツ活動の推進、人権問題への対応、男女共同参画の推進、文化財や伝統行事の継承などに取り組みます。



【ひとづくりの基本施策】

基本施策 1

生きる力と郷土愛を育む教育の場づくり

基本施策 2

まちの魅力を知り、活かせる学びの場と活動づくり

基本施策 3

運動・スポーツを楽しみ、健康で暮らせるまちづくり

基本施策 4

多様な住民が集い、安心して暮らせるまちづくり

〈未来に向けたキーワード〉

〈取組みのキーワード〉

子どもが健康で元気

高齢者支援の充実

子育て支援の充実

元気な高齢者

子育てへの
金銭的負担

医療機関の不足

町内で自立した生活

基本
目標

誰もが心身ともに健康に過ごし、未来まで元気に過ごせるまち

高齢化社会に対応し、誰もが安心して心身ともに健康に暮らすことができ、互いに支え合えるまちを目指します。また、安全安心な妊娠・出産支援、子育てしやすい環境づくりにより、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を拡充し、安心して子どもを産み、健全に育てることができるまちづくりを推進します。

この基本方針をもとに、住民の健康づくり運動の推進や保健医療体制の充実、子どもを育てやすい体制の整備や地域での子育て支援活動の推進、困難を有する若者への支援などに取り組みます。



【健康づくりの基本施策】

基本施策 1 健康に暮らすことができるまちづくり

基本施策 2 互いに支え合えるまちづくり

基本施策 3 高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり

基本施策 4 妊娠から子育てまで切れ目のない支援

〈未来に向けたキーワード〉

新たなチャレンジ

次世代への継承

雇用の創出、後継者の育成

〈取組みのキーワード〉

住みやすい、住み続けたい

魅力あるまち

基本
目標

活力を次世代に継承し、未来に向けてチャレンジできるまち

持続可能な社会の実現に向けては、今ある産業の更なる発展だけでなく、豊かな地域資源を守り活かした仕事や新たなニーズに対応した働き方ができる環境づくりが重要です。そこから生まれる活力を次世代に継承するとともに、このまちでの新たなチャレンジの促進や関係人口の創出を目指します。

この基本方針をもとに、農林業・商業・観光業の振興や寄居スマートIC周辺への企業誘致、雇用・担い手の確保、起業などの新たなチャレンジへの支援などに取り組みます。



【仕事づくりの基本施策】

基本施策 1 農村の魅力を活かした仕事づくり

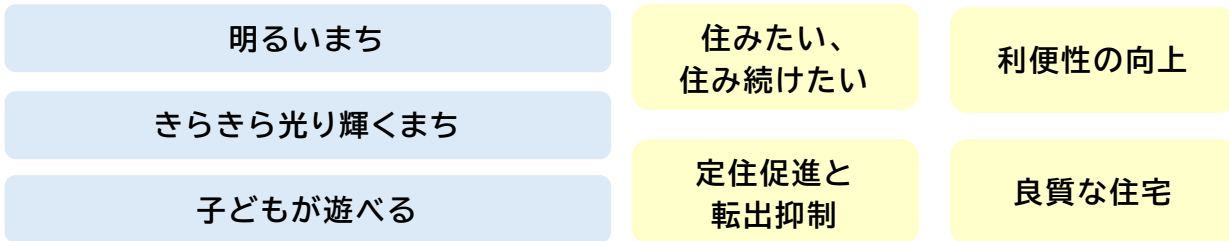
基本施策 2 安心して働ける雇用の場づくり

基本施策 3 自分らしく働ける環境・仕事づくり

基本施策 4 人と人がつながる体験型観光づくり

〈未来に向けたキーワード〉

〈取組みのキーワード〉



基本
目標

みんなの笑顔があふれる、未来まで暮らしやすい魅力あるまち

安全で快適な暮らしを確保するために、その基盤となる秩序ある土地利用や道路網の整備、公園・緑地の充実などを総合的に進めます。また、まちの核となる中心拠点地区の整備促進と、まちの魅力を発信する基盤づくりを推進することで、人々が交流を深め、笑顔があふれる魅力あるまちを目指します。

この基本方針をもとに、地域特性を活かした拠点整備や遊休地の活用の促進、良好な住宅地の創出、インフラの維持、地域のにぎわい創出、空き家等の活用やマッチング、移住・定住促進に向けた情報発信、情報システムの構築・強化などに取り組めます。



【暮らしづくりの基本施策】

基本施策 1

魅力づくりにつながる土地利用

基本施策 2

暮らしにあわせた快適なインフラの整備

基本施策 3

まちの魅力を発信し、情報を集約できる基盤づくり

〈未来に向けたキーワード〉

明るいまち

きらきら光り輝くまち

花いっぱい

〈取組みのキーワード〉

安全性の向上

安全な居住環境

魅力あるまち

基本
目標

花や緑いっぱいの、未来が輝く安全安心なまち

花や緑に恵まれた豊かな自然環境や田園景観の保全を図りつつ、将来にわたって安全に安心して暮らすことのできる生活環境の形成を目指します。また、各地区の地域コミュニティの活性化を図るとともに、身の回りの危険を少なくする安全対策や防犯、自然災害への対応に備えた防災の強化に努めます。

この基本方針をもとに、脱炭素化に向けたゼロカーボンシティの推進、里山の保全、環境・防災分野と連携したレジリエントなまちづくり、安全で良質な水道水の安定的な供給などに取り組みます。



【環境づくりの基本施策】

基本施策 1 恵まれた自然環境と住みよい生活環境の保全・維持

基本施策 2 暮らしやすい住環境整備

基本施策 3 互いに見守れる安全安心な環境づくり

〈未来に向けたキーワード〉

町内で自立した生活

町外との連携、民間事業者との連携

〈取組みのキーワード〉

少子高齢化や人口減少に関する不安

基本
目標

多様なひとが関わり、持続的な未来へつなぐまち

多様化する暮らしのニーズや社会環境の変化を的確に捉え、創意と工夫を凝らすとともに、多様なひとの参画と協働による行政の推進と社会的なつながりにあふれるまちづくりを目指します。また、施策の展開にあたっては、健全財政を維持し、限られた財源の中で緊急性、必要性、効率性の観点から弾力性に富んだ持続可能な行政運営を推進していきます。

この基本方針をもとに、関係・交流人口の創出、若い世代のまちづくりへの参加促進、行政組織の再点検などに取り組みます。



【体制づくりの基本施策】

基本施策 1 行財政の見直しと健全化の推進

基本施策 2 住民が楽しくまちづくりに参加できる仕組みづくり




基本施策 3 広域行政の推進と国・県との連携

4. 土地利用構想

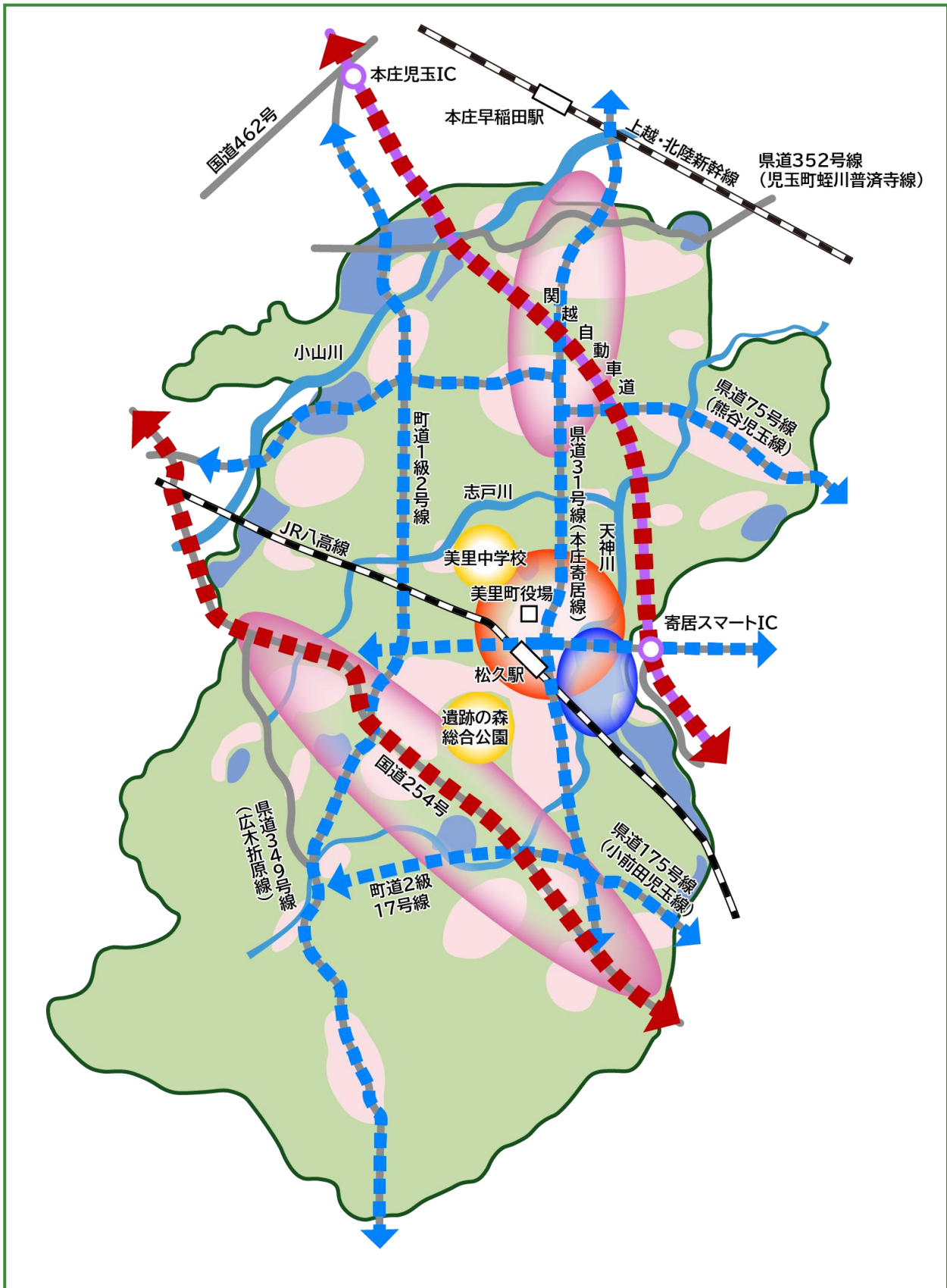
今後の土地利用の基本的な考え方

- 自然環境の保全とあわせて計画的な土地利用転換を推進し、定住人口の増加に向けた**住宅地の整備**や、買い物などの生活利便性の向上を目指す**サービス機能等の導入**を図ります。
- 特に、寄居スマートICや各拠点为核心として、アクセス道路周辺の整備や産業団地の整備、企業誘致等を積極的に推進します。

土地利用の区域区分

区域区分	凡例	方針
中心拠点地区		・町役場と松久駅の周辺について、寄居スマートICの開通や、産業団地の整備などにより、町全体の拠点としての生活利便性の改善・向上が求められることから、既存施設を活かした民間活力の導入による拠点形成を図ります。
教育・文化・健康拠点		・美里中学校周辺について、教育の拠点としての整備と居住誘導を進めます。 ・遺跡の森総合公園周辺について、生涯学習やスポーツ等の教育・文化・健康の拠点としての整備を進めます。
新たな民間誘導拠点		・寄居スマートICの開通等による波及効果を活用し、企業誘致や生活利便施設の誘導に努め、安定した雇用の創出と生活利便性の向上を目指します。
地域拠点地区 (北部・南部)		・北部については、本町の玄関口として地域特性を活かした、住宅や流通、沿道サービスなどの拠点整備を推進します。 ・南部の山間丘陵地については、緑地空間との調和に留意しつつ、主要道路において住居や店舗等の誘導を図ります。
集落ゾーン		・既存の集落において、道路や上下水道、合併浄化槽の推進などの整備を進めます。
産業創出ゾーン		・工業地において、既存工業地の拡大や新規工業の立地・導入のための維持・整備に努めます。
自然環境保全ゾーン		・優良農地を農業用の用途として保全し、農業振興を図るとともに、遊休農地の発生防止及びその解消に努めます。 ・自然緑地については、水源かん養、保健・休養の場の提供などの多様な機能を踏まえ、森林の保全に努めます。 ・守るべき自然との調和と、観光的利用を進めながらスポーツ・レクリエーション空間としての活用を図ります。
広域ネットワーク軸		・関越自動車道や国道254号は、周辺都市や隣接都県をつなぐ広域アクセス道路として、関係機関等と連携しながら機能の維持充実に努めます。
地域ネットワーク軸		・寄居スマートICから県道31号線を結ぶアクセス道路を国道254号まで延伸する交通網の整備を検討します。 ・町道2級17号線(白石集落～湯本集落)を国道254号バイパスに接続させる道路ネットワークの強化を検討します。 ・本庄児玉インターチェンジに接続する町道1級2号線(通称、農免道路)の整備を推進します。

【土地利用構想図】



-